

～生後2ヶ月以上のお子様がいる保護者の方へ～

# 5種混合ワクチン予防接種のお知らせ

○対象年齢：生後2か月から生後90月に至るまでの間の者  
(2か月児から7歳6か月児未満)

○接種回数：4回

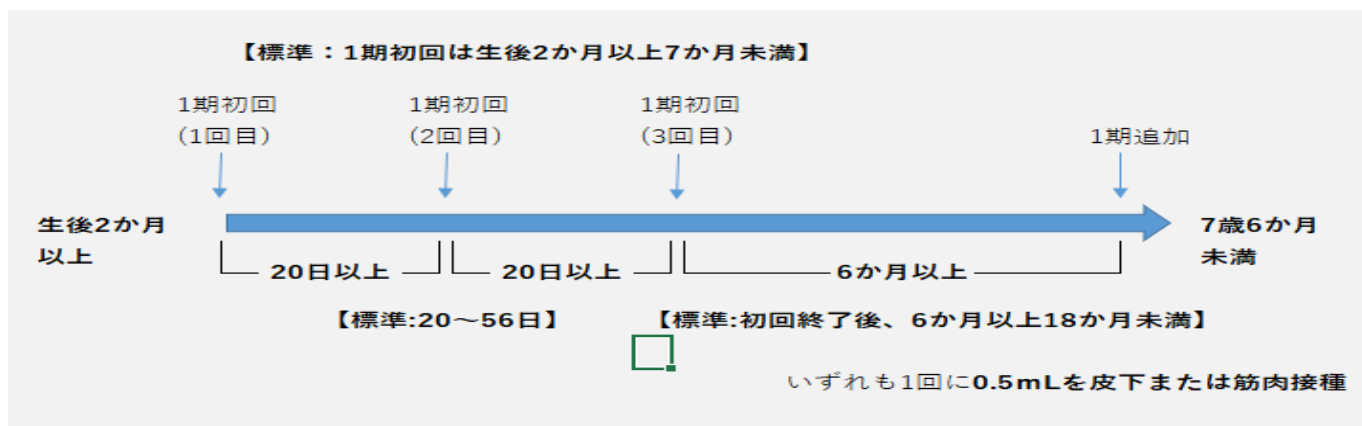
○接種費用：全額公費負担（無料）

○接種場所：別紙の市内指定医療機関 または  
本島内の地区医師会会員医療機関

(※接種前に予約を行い、必ず親子（母子）健康手帳を持参して下さい。)



## ■5種混合ワクチン予防接種 接種スケジュール



1期追加のお知らせは、3回目の接種から  
6か月以上経過したお子様に、毎月通知しています！



## 5種混合ワクチンについて

5種混合ワクチンは、ジフテリア・百日せき・破傷風・急性灰白髄炎及びインフルエンザ菌b型による感染症を予防するワクチンで、令和6年4月に定期接種に導入されました。導入以前に使用されていた4種混合（DPT-IPV）ワクチン、ヒブワクチンと同様の予防効果があり、必要な接種回数(4回)を適切に接種実施すれば、全ての接種者が病気になるのを防ぐ十分な免疫(抗体)を獲得できます。

## 5種混合ワクチンで防げる病気って、どんな病気？

### ジフテリア<D>

ジフテリアは、感染者のせき等の飛沫によって、感染します。（飛沫感染・接触感染）

潜伏期間は2～5日でその後、**高熱、のどの炎症、犬がほえるような咳、激しい嘔吐等**の症状が起こります。重症化すると、のどの炎症・腫れによる気道の詰まりや、ジフテリア菌が発生させる毒素による心筋炎や神経麻痺等が起こり、約10%程度の人が死亡するといわれています。現在はワクチン接種の効果により、日本国内での患者は発生していませんが、かつて接種率の低下により再流行した国もあるため、今後も予防が必要な病気です。

### 百日咳<P>

百日せきは、感染者のせき等の飛沫によって感染します。（飛沫・接触感染）。潜伏期間は7-10日で最初は**風邪のような症状が1～2週間続いた後、次第にせきがひどくなり、短い間隔で連続して続いた後に、急に息を吸い込み、ヒューと笛を吹くような音が出ます**。成人の場合、長期にわたって咳が持続しても軽症のため、見のがされやすく、乳幼児への感染源として注意が必要です。乳幼児期にり患すると重症化し易く、0歳代で発症すると約半数で入院管理が必要となっています

### 破傷風<T>

破傷風は、土の中に広く分布している破傷風菌が、けがをした際に傷口等から体内に侵入して起こる病気です。4～12日程度の潜伏期間の後、傷口で増殖した破傷風菌が発生させる毒素によって顔の筋肉がけいれんし、口を開くことができない、痙笑（引きつった笑顔のような表情になる）等の初期症状が起こります。処置が遅れ、重症化してしまうと、全身が固まったようなけいれん（硬直性けいれん）や後弓反張（体が後ろに大きく弓なりに反り返る）等の症状が起こり、呼吸困難や窒息死にいたることもあります。破傷風菌は世界中のどこにでも存在しており、年齢に関係なくだれでも常に感染のリスクがあるため、早めの予防が必要です。

### ポリオ（急性灰白髄炎）<IPV>

ポリオは、ポリオウイルスによって感染する病気で、「小児マヒ」ともいわれています。人のみに感染する病気で、感染している人の便の中に排泄されたウイルスが口から体内に侵入することで感染します。90%以上の方は感染しても症状が出ず（不顕性感染）、症状が出た場合も軽い発熱等、かぜの症状程度がほとんどです。しかし、**感染者のうち1,000～2,000人に1人の割合で手足に麻痺が現れ、治った後も後遺症として運動障害が一生残ってしまうことがあります。有効な治療薬も無い**ため、ワクチン接種による予防が大切です。

### Hib（ヒブ）

Hib（ヒブ）は、インフルエンザ菌b型という細菌で、子供の鼻やのどの奥にいる常在菌です。せきやくしゃみ、会話などで発生する飛沫により感染しますが、ほとんどの場合は感染しても無症状です。しかし、まれに血液に入り込み、細菌骨膜炎・敗血症・肺炎等の病気を引き起こします。特に「細菌性骨膜炎」は致命的になりやすい危険な病気です。

### 5種混合ワクチンの副反応について

5種混合(DPT-IPV)ワクチン接種後に、**多も最く見られる副反応は、位部種接の赤発（赤くなる）や硬結（硬くなる）、脹腫（腫れ）**等です。その他、発熱や下痢等が見られます。また、極めてまれではありますが重大な副反応として、ショック、アナフィラキシー様症状、血小板減少性紫斑病、脳症やけいれん等が見られることがあります。

### 予防接種法の健康被害救済制度について

定期的予防接種によって引き起こされた副反応により、健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。

ただし、健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因によるものなのかの因果関係を、予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に補償を受けることができます。





